

新井中央小学校区 通学路における緊急合同点検の結果について（H24.11.30 現在）

新井中央小学校区については、8月21日に合計7カ所の点検を実施した。教頭、妙高警察署担当者、市建設課担当者、市教育委員会担当者、合計5名で行った。（県道、国道は該当なし。）

概要について以下に説明する。

点検した7箇所すべてについて対策を実施する方針である。具体的な対策については、合同点検の際に現場で検討し、学校・PTA・地域、警察署、市教委、市道路管理者、それぞれ役割分担を確認した。

すでに実施した対策については、「子ども注意」の看板設置（美守公園～鉛筆地下道、大崎町1-13付近、大崎町6丁目公園付近の3箇所）、美守公園～鉛筆地下道の流雪溝の蓋の変形・ガタつき修繕の4つの対策である。

次年度予定している対策としては、新保橋の路側線引き直し、道路改良（吉木かんずり店北側、西条402-1付近、西条301付近の3箇所）、美守公園～鉛筆地下道の路側線引き直しの5つの対策である。

次年度の対策は、すべて4月に予定しているので、新井中央小学校については、4月には、すべての対策が完了する予定である。